

福島第一原子力発電所における 2025年度の人身災害発生状況及び 2026年度の安全活動計画について

2026年6月3日

東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

1. 2026年度の災害発生状況

(1) 災害発生状況

(2026年5月末現在)

1. 人身災害（熱中症・脱水症以外）

No.	年月日	件名	概要	場所	傷害程度	装備	種別	年齢	1F 経験	作業 状況
1	5/22	配膳片付け作業中にお湯が右ふくらはぎにかかり負傷	円形鍋を片付作業中に、鍋が角形器に引っ掛かり、容器内のお湯がふくらはぎにかかり負傷	協力企業棟	軽傷Ⅱ	一般服	その他	50代	10年	作業中



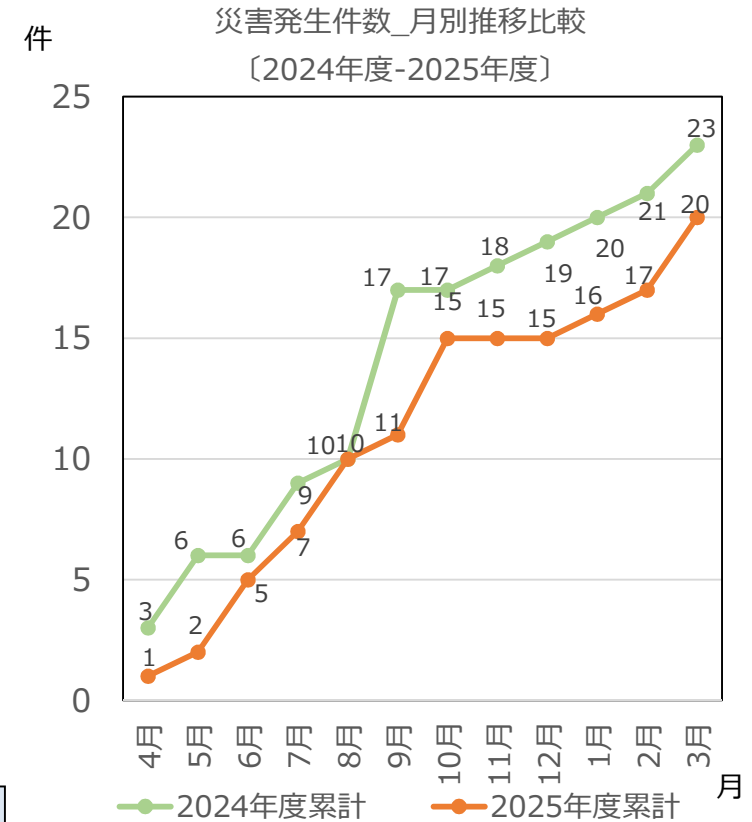
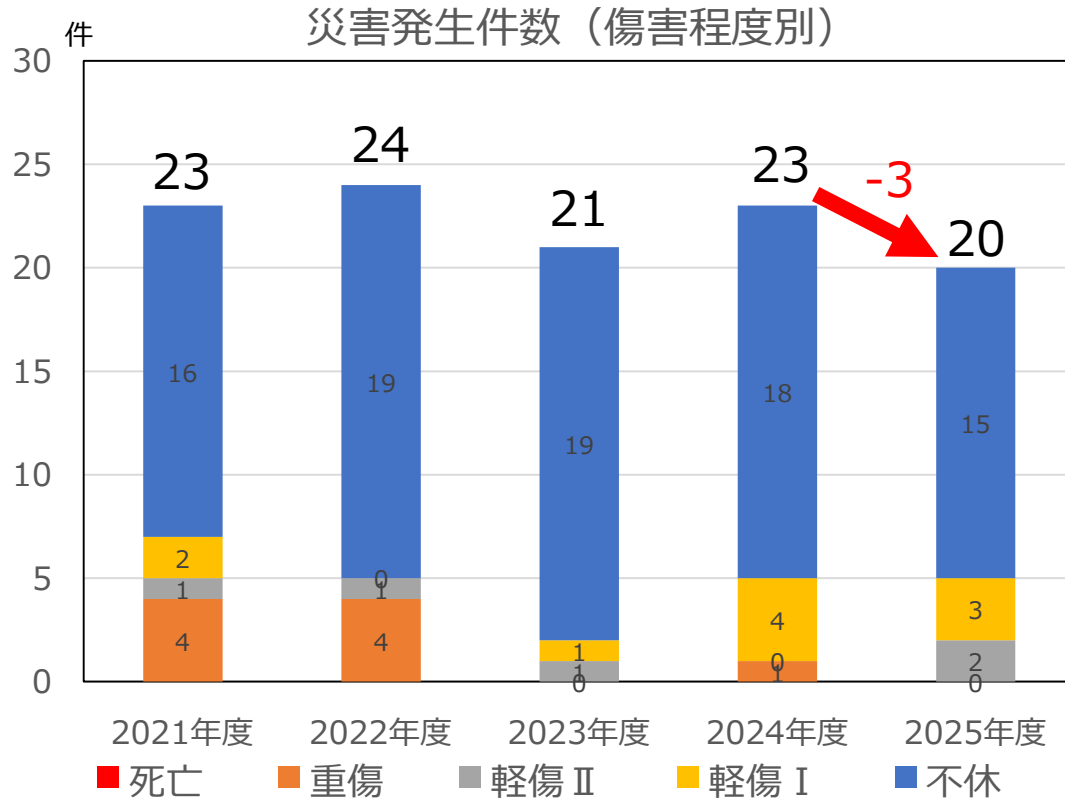
2. 熱中症・脱水症

0件

2. 2025年度の災害発生状況 (1/5)

(1) 災害発生状況 (全災害)

(2026年3月末現在)



<前年度との比較>

- ①災害発生件数：3件減 (23件 ⇒ 20件)
- ②休業災害 (軽傷Ⅰ、軽傷Ⅱ、重傷)：同等 (5件 ⇒ 5件)

参考 休業災害以上の度数率※1 (2026年1月現在)：「0.50」
 全国の2024年総合工事業の度数率「1.91※2」

※1 度数率：100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数

※2 出典：厚生労働省 令和6年労働災害動向調査

<2024年度>

23件

重傷：1件
 軽傷Ⅰ：4件
 不休：18件

<2025年度>

20件

軽傷Ⅱ：2件
 軽傷Ⅰ：3件
 不休：15件

2. 2025年度の災害発生状況 (2/5)

(2) 災害種別の発生状況

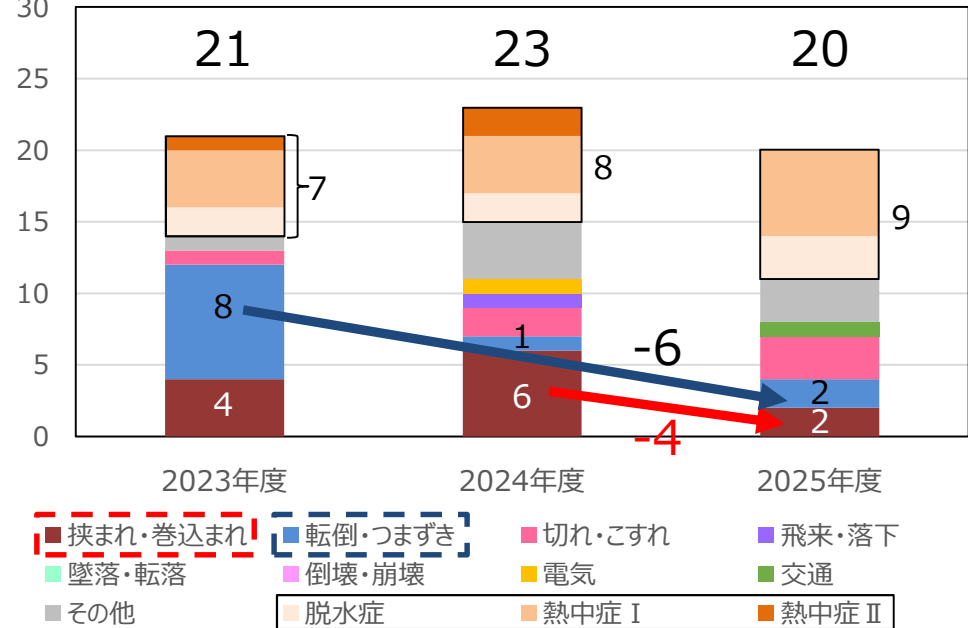
(2026年3月末現在)

- ・2025年度は「挟まれ・巻込まれ」災害の件数が2024年度から減少
2024年度 6件 ⇒ 2025年度 2件 (4件減)
- ・2023年度では「転倒・つまずき」災害が多かったが、2024年度・2025年度ともに低水準を維持
2023年度 8件 ⇒ 2024年度 1件
2025年度 2件 (2023→2025 6件減)
- ・2025年度の休業災害の内訳 (軽傷Ⅱ : 2件、軽傷Ⅰ : 3件)
「転倒・つまずき」 軽傷Ⅱ : 1件 軽傷Ⅰ : 1件
「その他」 軽傷Ⅱ : 1件
「熱中症Ⅰ」 軽傷Ⅰ : 2件

発生した災害の種別

年度	2023	2024	2025
挟まれ・巻込まれ	4	6	2 (-4)
転倒・つまずき	8	1	2 (-6)
切れ・こすれ	1	2	3
飛来・落下		1	
墜落・転落			
倒壊・崩壊			
電気		1	
交通			1
その他	1	4	3
脱水症	2	2	3
熱中症Ⅰ	4	4	6
熱中症Ⅱ	1	2	
合計	21	23	20

2023年度-2025年度 災害発生数の推移

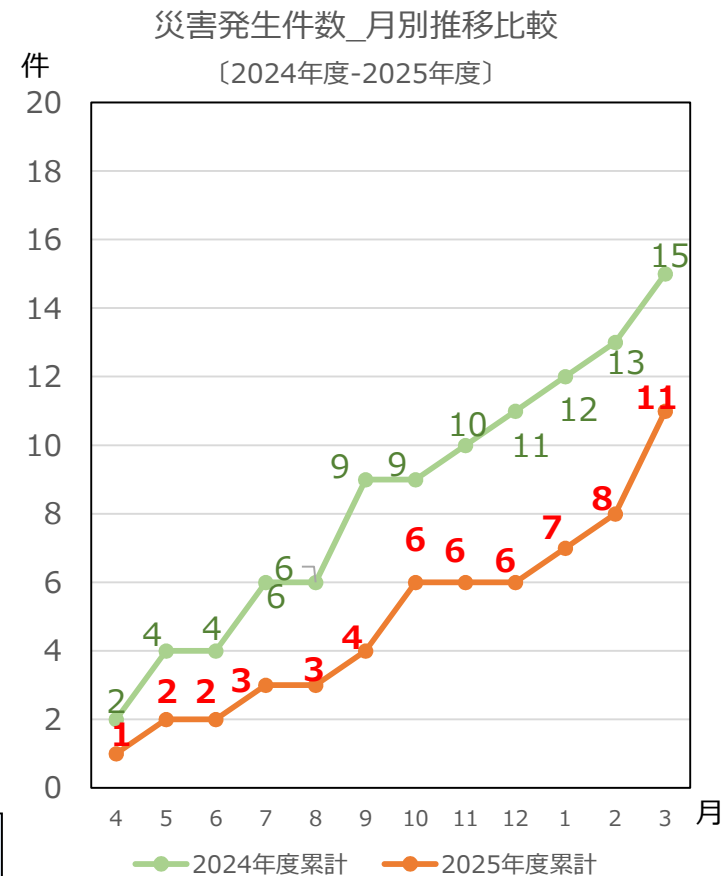
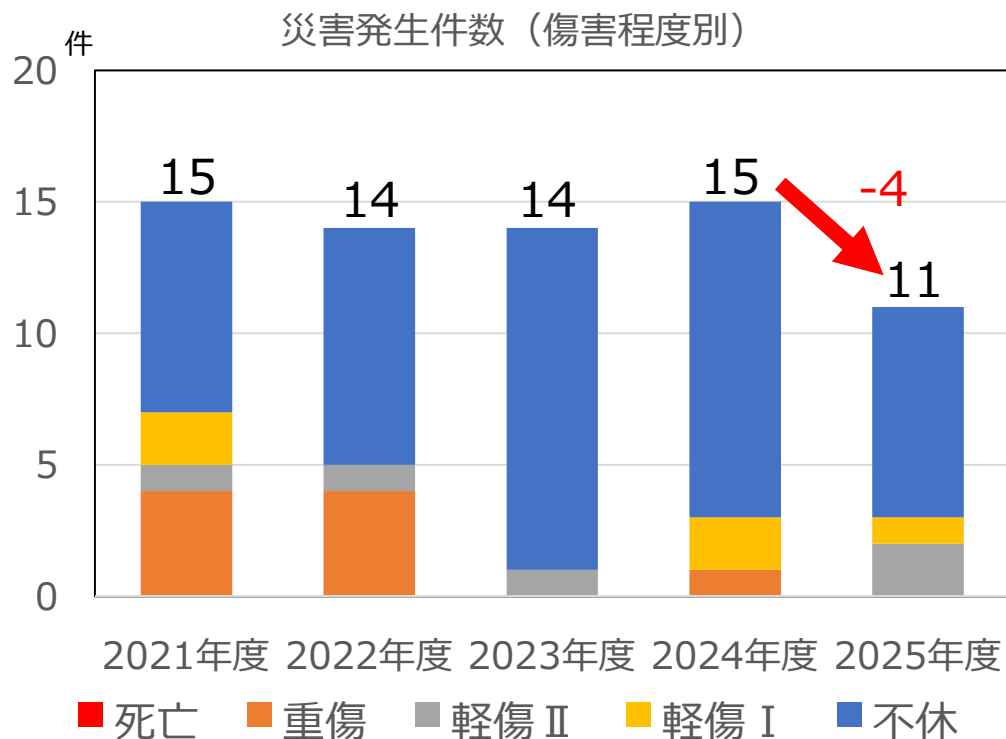


※傷害程度 (休業日数による分類) 重傷 : 14日以上 軽傷Ⅱ : 4~13日 軽傷Ⅰ : 1~3日 不休 : 休業なし

2. 2025年度の災害発生状況（3/5）

（3）災害発生状況（熱中症を除く）

（2026年3月末現在）



<前年度との比較>

- ①災害発生件数：4件減（15件 ⇒ 11件）
 ②休業災害（軽傷Ⅰ、軽傷Ⅱ、重傷）：同等（3件 ⇒ 3件）

参考 休業災害以上の度数率※¹（2026年1月現在）：「0.50」
 全国の2024年総合工事業の度数率「1.91※²」

※¹ 度数率：100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数

※² 出典：厚生労働省 令和6年労働災害動向調査

<2024年度> 15件
 重傷：1件
 軽傷Ⅰ：2件
 不休：12件

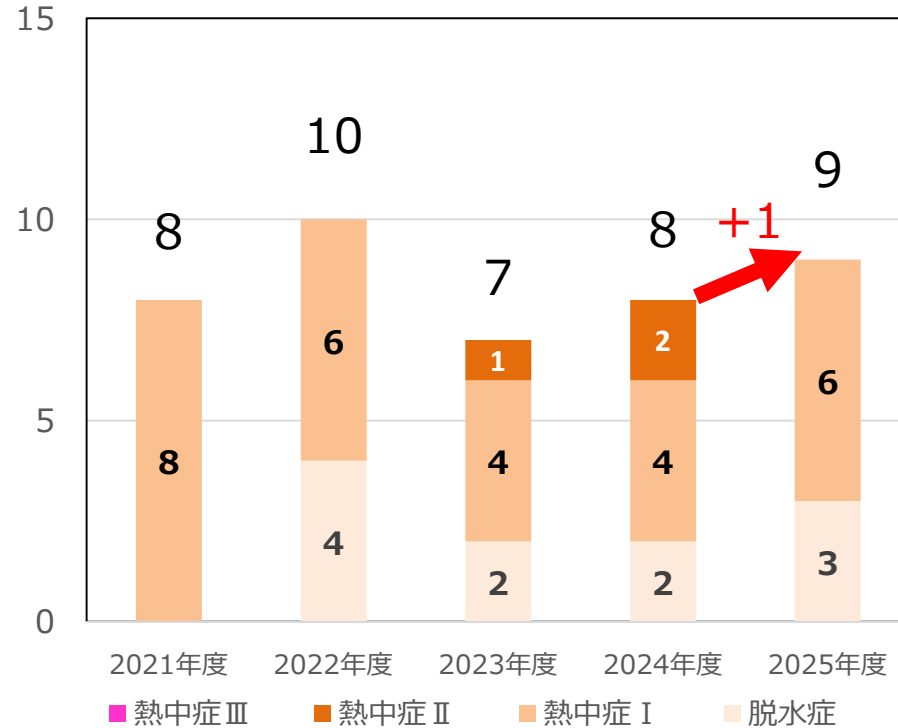
<2025年度> 11件
 軽傷Ⅱ：2件
 軽傷Ⅰ：1件
 不休：8件

2. 2025年度の災害発生状況 (4/5)

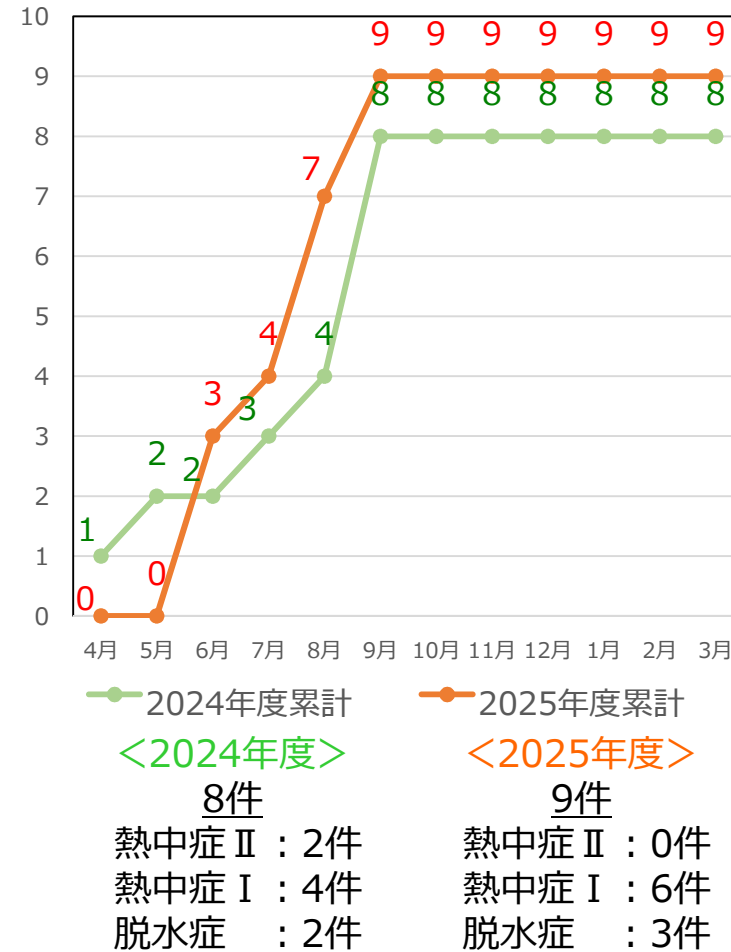
(4) 熱中症災害発生状況

(2026年3月末現在)

熱中症災害件数
〔2021年度-2025年度〕



熱中症件数_月別推移比較
〔2024年度-2025年度〕



<前年度との比較>

- ①熱中症・脱水症の発生件数：1件増（8件 ⇒ 9件）
- ②熱中症Ⅱ以上の発生なし（軽症化）

※熱中症重症度分類 ◆熱中症Ⅰ … めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直
◆熱中症Ⅱ … 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感
◆熱中症Ⅲ … Ⅱの症状に加え、意識障害、けいれん、手足の運動障害

2. 2025年度の災害発生状況 (5/5)

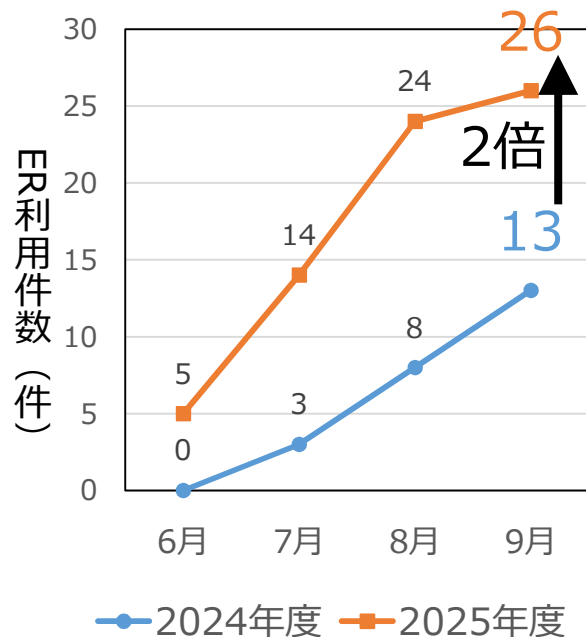
(5) 2025年度ERの活用状況

- 2025年度の6月～9月のER利用件数は、2024年度同時期と比較して**2倍**となった（13件 → 26件）
（年度全体では 2024年度 61件 → 2025年度 97件）
- ER利用件数は大幅に増加しているが、熱中症・脱水症の発生件数は平年並み
- 2025年度は熱中症Ⅱ以上の発症なし
⇒ E R 積極活用の呼掛けにより、体調不良を感じてすぐに E R を利用する意識ができた
⇒ E R の積極活用により、症状の重症化を防げた
- ERの利用件数が増えたことにより、発症時の状況がより把握しやすくなったことで次のことがわかった
⇒ WBGT値が上昇する時間帯・午前中に多く発症する傾向がある
⇒ 作業後・休憩中に発症するケースが半数程度ある

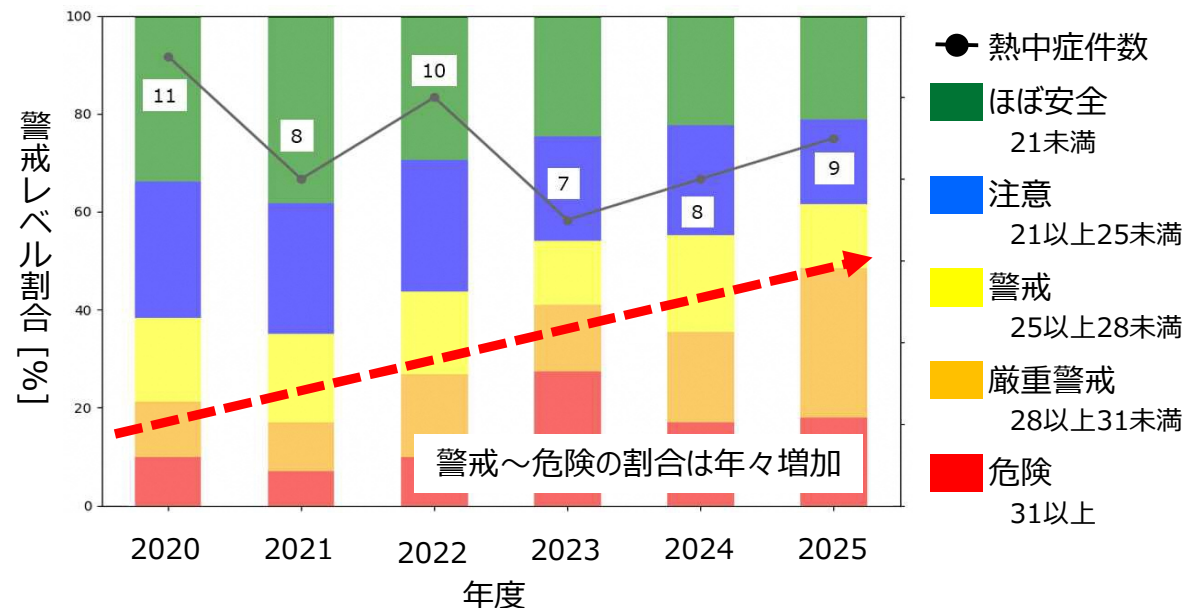


発症傾向については適宜
所内・企業へ共有を図った

ER利用件数比較 [2024年と2025年]



4月～9月のWBGT最高警戒レベル日数割合の年度推移
(環境省熱中症予防情報サイト公開データより分析)



3. 2025年度の安全活動

2025年度安全活動計画（実績）

赤色：重点活動 青色：追加・見直し活動

分類	アクションプラン	2025年度の取組みの内容	実施時期	重点/追加/ 見直し/継続	活動対象箇所
人的 対策	1. 安全意識の 向上活動	①社員と作業員が一丸となって連続無災害記録更新に挑み安全意識を高める (連続無災害記録・災害件数の見える化・災害事例の共有等) ②災害情報、無災害記録、安全標語の応募・掲示、安全カレンダーの掲示（デジタルサイネージ活用） ③安全イベント（安全総決起集会など）による安全意識の向上 ④作業安全ハンドブック等の活用による安全ルールの遵守 ⑤1Fセーフティチャレンジの実施（社員・パートナー関係者・作業員参加による無災害・無事故・作業手順等改善の実践） ⑥安全行動実践キャンペーンの実施（社員・パートナー関係者・作業員全員が安全行動（ふるまい）を実践）	①毎日 ②毎月 ③適宜開催 ④毎日 ⑤6月～12月 ⑥4月～5月	[継続]①②③④ [改善見直し]⑤ [追加]⑥	[活動対象①～⑥] ・社員 ・パートナー関係者 ・作業員
	2. 安全管理の スキルアップ	①工事担当者（パートナー[元請]）向け研修の実施（VRを活用した危険感を向上させる安全教育の実施） ②作業班長教育（安全教育）の実施 ③新規作業員受け入れ時の安全教育の実施（災害再現CGの活用）	①4月～3月 ②4月～3月 ③適宜	[追加]① [継続]②③	[活動対象] ①工事担当者 （パートナー[元請]） ②作業班長 ③新規作業員
物的 対策	3. 作業環境の 改善活動	①作業現場における危険源（ハザード）の徹底排除 ・作業関係者全員参加で、危険源（ハザード）を抽出し顕在化シナリオの特定をおこない危険源（ハザード）の排除や 物的対策を行う ②作業環境改善（各休憩所・装備交換所へ安全装備品の配備など） ③一斉4S[整理・整頓・清掃・清潔]活動、工具総点検	①4月～3月 ②4月～3月 ③4月～3月	[重点]① [継続]②③	[活動対象] ①社員・パートナー関係者・作業員 ②社員 ③社員・パートナー関係者・作業員
管理的 対策	4. KYの改善活動	①『現場KY～「直前 現場 現物 確認」～』による日々の安全管理 ・『現場KY～「直前 現場 現物 確認」～』にて、現場環境の変化や計画段階と相違がある場合は、『一旦立ち止まり』、 危険源（ハザード）と顕在化シナリオを再確認し、適した防護措置を行う ②『アフターKY』による日々の安全管理 ・『アフターKY』にて、『やりにくい作業』から『やりやすい作業』への見直しなどを行う ③社員の現場出向前のKY促進（社員災害の撲滅）	①4月～3月 ②③4月～3月	[重点]① [継続]②③	[活動対象] ①社員・パートナー関係者・作業員 ②社員・パートナー関係者・作業員 ③社員
	5. 危険箇所の 撲滅・5S	①安全パトロールによる不安全箇所の排除活動	①4月～3月	[継続]①	[活動対象] ①社員・パートナー関係者
	6. 独自の安全活動 ・コミュニケーション 活動	①作業点検（リスクアセスメント強化）の実践 ・作業関係者全員参加で、危険源（ハザード）をもとに顕在化シナリオの特定をおこなう ・リスクの評価に基づく検討では残存リスクを想定し、適した防護措置を採用する ・日々、作業直前に現場 現物 確認にて計画段階と相違があるか確認する ・現場環境の変化、やりにくい作業、違和感などを感じたら、『一旦立ち止まり』、再度作業点検を行う ②パートナーと当社が一体となった安全活動の取り組み ・パートナー（元請企業）の所長・幹部らと当社カウンターパート（主管部）間で、人身災害を決して起こさないという 決意をもって各企業の課題に応じた安全活動を計画し展開する ・2024年度に災害の多かったパートナー企業については更に強化して活動に取り組む ③パートナーと当社による現場出向等を通じた作業関係者とのコミュニケーションにより、作業点検の実践や作業員一人ひとりの 安全なふるまい等の更なる定着を目指す（MO&C活動[行動観察]） ④安全行動の徹底に関する取り組み ⑤自組織（社員・パートナー）毎に前年度の振り返りを行い、適した施策を安全活動計画書へ展開（PDCA活動） ⑥定期的に情報共有の場を作り、好事例の水平展開などを図る（安全衛生推進協議会など） ・人身災害やトラブルが発生した場合は、当該事象の作業点検状況を振り返り、得られた教訓を共有する ・各現場では、得られた教訓を自分事と置き換え日々の作業に反映する	①4月～3月 ②4月～3月 ③4月～3月 ④4月～3月 ⑤4月～3月 ⑥4月～3月	[重点]① [継続]②③④⑤ [改善見直し]⑥	[活動対象] ①社員・パートナー関係者・作業員 ②社員・パートナー関係者（一部） ③⑤社員・パートナー関係者 ④⑥社員・パートナー関係者・作業員
	7. 熱中症予防活動	①4月～10月熱中症予防対策の強化（熱中症予防ルールの遵守等） ②パートナーごとに熱中症予防計画書を作成し熱中症予防対策を実施 ③猛暑期の熱中症予防強化（1回目休憩の早期設定、全面マスク着用時休憩工夫、件名毎の作業中止基準の設定、 保冷剤活用方法の推奨、ニーズに応じた給水車の配置、空調機の故障対応など） ④新型クールベストの試験運用（重装備での熱中症低減対策）	①4月～10月 ②4月～10月 ③4月～10月 ④6月～10月	[継続]①② [改善見直し]③ [追加]④	[活動対象] ①社員・パートナー関係者・作業員 ②パートナー関係者 ③社員・パートナー関係者・作業員 ④社員・パートナー関係者・作業員 （一部）

4. 2025年度安全活動の評価

(1) 2025年度安全活動（重点活動）の評価

3-① 作業現場における危険源（ハザード）の徹底排除

- ・作業関係者全員参加で、危険源（ハザード）を抽出し顕在化シナリオの特定を行い危険源（ハザード）の排除や物的対策を行う

評価

- ①作業関係者全員参加による危険源の排除と物的対策で**災害の減少に貢献**
- ②特に「挟まれ・巻き込まれ」災害（手の負傷）の減少に貢献。また、作業点検に伴う事前の現場確認により、「転倒・つまずき」災害数も低水準を維持できた。

課題

- ①環境の変化に応じた**作業点検の再実施ができていない**
- ②同作業で災害に遭っていない経験から、工具・簡易な作業で**危険があることを認識できていない**

次年度

- ①危険源（ハザード）の徹底排除は、**次年度も重点活動として継続**
- ②工事担当者、作業班長、作業員の「**危険源の抽出精度**」を向上させる（安全教育の強化）
- ③作業点検**再実施の必要性・重要性の認識向上と確実な実施の推進**

4-① 『現場KY～「直前 現場 現物 確認」～』による日々の安全管理

- ・『現場KY～「直前 現場 現物 確認」～』にて、現場環境の変化や計画段階と相違がある場合は、『一旦立ち止まり』、危険源（ハザード）と顕在化シナリオを再確認し、適した防護措置を行う

評価

- ①現場K Yの実施により、**災害の減少に貢献**

課題

- ①手順の変化に対し「**立ち止まり**」、「**報告・連絡・相談**」が**できず**、作業を継続し災害が発生している

次年度

- ①現場K Yの実施による日々の安全管理は、**次年度も重点活動として継続**
- ②作業点検記録表の**記載と相違がある場合**は『一旦立ち止まり』を徹底する
- ③工事担当者、作業班長は、作業員の**基本行動**を徹底させるため、日常的に**安全指導**を行う
例：何か変だと思ったら、「立ち止まる」「報告・連絡・相談」する等

4. 2025年度安全活動の評価

6-① 作業点検（リスクアセスメント強化）の実践

- ・作業関係者全員参加で、危険源（ハザード）をもとに顕在化シナリオの特定をおこなう
- ・リスクの評価に基づく検討では残存リスクを想定し、適した防護措置を採用する
- ・日々、作業直前に現場 現物 確認にて計画段階と相違があるか確認する
- ・現場環境の変化、やりにくい作業、違和感などを感じたら、「一旦立ち止まり」、再度作業点検を行う

評価

- ①作業関係者全員が顔を合わせて作業点検を行うことでコミュニケーションが図れた
- ②作業員目線での危険源の抽出ができた
- ③参加者一人ひとりが発言し危険源の抽出をすることで自分事化できた

課題

- ①危険源の特定やシナリオの想定の力量に不足が見られた

次年度

- ①作業点検に関する教育の中で、発言しやすい環境づくりの重要性を認識させる（工事担当者・作業班長を対象）
- ②工事担当者・作業班長は、作業点検やTBM-KYで参加者全員の発言を促す（日常管理）

4. 2025年度安全活動の評価

(2) 重点活動以外の主な評価

1-② 災害情報、無災害記録、安全標語の応募・掲示、安全カレンダーの掲示（デジタルサイネージ活用）

- ・自発電所や他電力等の災害情報（災害内容・原因・対策など）は、速やかに周知した
- ・他サイトの緊急OE情報を受信した際には、1Fサイト用に加工（自分事化）し、速やかに周知した
- ・イントラ／メール／安推協会議／デジタルサイネージを活用し、速やかに作業員全員へ周知した

【評価】 他災害を自分事化を速やかに図り、類似災害を防いだ ⇒次年度も継続

1-④ 作業安全ハンドブックの活用による安全ルールの遵守

- ・作業安全ハンドブック改訂（基本行動・作業点検の新規頁追加、過去の災害傾向を踏まえた対策追記など）を、作業員及び社員の全員が朝礼、MMやTBM-KYの読み合わせ・安全教育で活用した

【評価】 作業員及び社員の全員に1F安全ルールについて共通認識を構築できた ⇒次年度も継続

1-⑥ 安全行動実践キャンペーンの実施（社員・パートナー関係者・作業員全員が安全行動（ふるまい）を実践）

- ・今年度から、作業員と社員の全員が参加して「手摺りを必ず持つ」安全行動実践キャンペーンを行った

【評価】 自分の身を守る行動としての意識付けを行うことができた ⇒次年度も継続

【次年度】 7月頃：異動の時期に合わせて安全行動実践キャンペーンを実施

6-⑥ 定期的に情報共有の場を作り、好事例の水平展開を図る

- ・安全衛生推進協議会（毎月2回開催）において、自発電所や他電力等災害情報・好事例を紹介し、得られた教訓の自分事化により、各作業場の安全活動に展開させた

【評価】 適宜、安全情報を発信し、作業員全員へ共有させることができた ⇒次年度も継続

5. 2025年度安全活動の評価（まとめ）

（1）2025年度安全活動のまとめ

作業点検の精度・理解の不足

- ・現場で変化があっても、作業点検の再実施ができていない
- ・危険源の抽出精度および理解の不足（個人差が大きい）
- ・作業に適した装備・防護措置が設定できていない

『一旦立ち止まり』をするべき状況の不明瞭

- ・『一旦立ち止まり』をするタイミング・状況が明確になっていない
- ・『一旦立ち止まり』をするべきタイミング・状況と認識できていない

『年齢』を考慮した防護措置の不足

- ・割合の多い40～50代の作業員に対し、年齢の考慮不足
（作業に対し、それまで災害や問題が発生せずに実施できている場合、対象を危険だと認識できず結果として危険源が特定されないケースがある。体力のある20～30代の基準で危険源を捉えてしまうと、体力に衰えのあるものに対して危険源となり得る対象が見落とされる可能性がある。）
- ・年齢以外にも、体力面の影響を考慮した防護措置が必要

良

作業点検実施による、「転倒・つまずき」災害の防止、準備・片付け等付帯作業での災害の防止

- ・作業点検で事前に移動ルートを含め危険源を抽出し防護措置を行っているため、「転倒・つまずき」災害が減少と分析
- ・準備・片付け等付帯作業に対しても作業点検を実施することで、当該作業での災害の発生防止に繋がっている

作業点検の
教育による
精度・理解の向上

年齢等、体力面の
影響も考慮した
リスクシナリオ
の想定

現場にて移動ルート
、付帯作業を含めた
作業点検の実施継続

作業点検の理解度向上（高度化）

6. 2026年度安全活動計画

赤字：重点活動 青字：見直し活動

分類	アクションプラン	2026年度安全活動計画（全体）の取組みの内容	実施時期	重点/継続	実施者：○ 対象者：▲			東京電力グループ安全活動計画 策定方針との対応							
					当社社員	元請企業	作業員	AP①	AP②	AP③	AP I	AP II	AP III		
人的対策	1. 安全意識の向上活動	① 社員と作業員が一丸となって連続無災害記録更新に挑み安全意識を高める（連続無災害記録・災害件数の見える化・災害事例の共有等）	毎日	継続	○	○	○								
		② 災害（他電力含む）の情報共有、無災害記録掲示、安全標語募集・掲示、安全カレンダー掲示（デジタルサイネージ活用）	毎月	継続	○	▲	▲								
		③ 安全イベント（安全総決起集会など）による安全意識の向上	適宜開催	継続	○	○	○								
	2. 安全管理のスキルアップ	④ 作業安全ハンドブック等の活用による安全ルールの遵守（全員が携帯し、朝礼・MM、安全教育等で活用）	毎日	継続	○	▲	▲								
		⑤ 1Fセーフティチャレンジの実施（社員・元請企業・作業員の参加による無事故無災害の達成・作業手順等改善の実践）	6月～12月	継続	○	○	○								
		⑥ 安全行動実践キャンペーンの実施（社員・元請企業・作業員全員が安全行動を実践）	4月～5月	継続	○	▲	▲								
物的対策	3. 作業環境の改善活動	① VRを活用し、危険に対する感度を向上させる安全教育の実施（元請企業事務所の訪問等）	6月～3月	継続	○	▲	▲								
		② 作業班長教育（安全教育、作業点検の教育）の実施	4月～3月	継続	○	○	▲								
		③ 新規作業員受け入れ時の安全教育の実施（災害再現CGの活用）	適宜	継続	○	○	▲								
管理的対策	4. KYの改善活動	④ 作業点検の説明会等の活動による高度化（危険源の抽出精度の向上、顕在化シナリオの想定力量向上）	4月～3月	重点	○	▲	▲								
		① 作業現場における危険源（ハザード）の徹底排除 ・作業関係者全員参加で、危険源（ハザード）の抽出および顕在化シナリオの想定を実施、危険源（ハザード）の排除や物的対策を行う （作業点検は本作業だけでなく準備、片付け、簡易な作業に対しても行い、危険源には全ての道具を含める）	4月～3月	重点	○	○	○								
		② 作業環境改善（各休憩所・装備交換所への安全装備品の配備など）	4月～3月	継続	○	○	-								
	5. 危険箇所の撲滅・5S	③ 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動、工具の総点検	① 『現場KY～「直前 現場 現物 確認」～』による日々の安全管理 ・『現場KY～「直前 現場 現物 確認」～』にて、現場環境の変化や計画段階と手順の相違がある場合は、『一旦立ち止まり』、作業点検を再実施する	4月～3月	重点	-	○	▲							
			② 『アフターKY』による日々の安全管理 ・『アフターKY』にて、『やりにくい作業』から『やりやすい作業』への見直しなどを行う	4月～3月	継続	-	○	▲							
			③ 社員の現場出向前のKY促進（社員災害の撲滅）	4月～3月	継続	○									
6. 独自の安全・コミュニケーション活動	① 安全パトロールによる不安全箇所の排除活動 ・安推協パトロール ・クロスパトロール（主管、パートナー企業）	① 作業点検（リスクアセスメント強化）の実践 ・作業関係者全員の参加のもと、全員の発言を促し危険源（ハザード）を徹底して抽出し、顕在化シナリオの想定と防護措置の設定を行う ・リスク検討にて排除しきれない残存リスクは、必ず防護措置をとる ・日々の作業の直前に現場・現物を確認し、事前の計画と相違があるか、前日と変化があるか確認する ・作業期間中に変化があった場合、作業点検を再実施する （作業手順の変化、季節等による周辺の環境変化、新しい人・作業班への交代による変化、新工具・新機材の採用による変化など） ・作業においてやりにくさを感じたら、声をあげて『一旦立ち止まる』ことを徹底する。また、言い出しやすい雰囲気を作る ・至近3年の緊急OEを確認し、類似の災害が発生しないように安全対策を作業手順に取り込む	4月～3月	重点	○	○	○								
		② パートナーと当社が一体となった安全活動の取り組み ・パートナー（元請企業）の所長や幹部クラスと当社カウンターパート（主管部）間で、人身災害を決して起こさないという決意をもって各企業の課題に応じた安全活動を計画し展開する ・2025年度に災害の多かったパートナーについては更に強化して活動に取り組み	4月～3月	継続	○	○	-								
		③ パートナーと当社による現場出向等を通じた作業関係者とのコミュニケーションにより、作業点検の実践や作業員一人ひとりの安全なふるまい等の更なる定着を目指す（MO&C活動【行動観察】）	4月～3月	継続	○	○	-								
		④ 基本行動の徹底に関する取り組み（元請企業の安全教育や朝礼等で、作業員へ基本行動、立ち止まりを日々指導する）	4月～3月	継続	○	○	▲								
		⑤ 自組織（社員・パートナー）毎に前年度の振り返りを行い、適した施策を安全活動計画書へ展開（PDCA活動）	4月～3月	継続	○	○									
		⑥ 定期的な情報共有の場を作り、好事例の水平展開などを図る（安全衛生推進協議会など） ・人身災害やトラブルが発生した場合は、当該事象の作業点検状況を振り返り、得られた教訓を共有する ・各現場では、得られた教訓を自分事に置き換え日々の作業に反映する（自分事におきかき、注意喚起・手順書を改訂）	4月～3月	継続	○	▲	▲								
7. 熱中症予防活動	① 4月～10月熱中症予防対策の強化（熱中症予防ルールの遵守、気象情報の事前確認等） ② 元請企業ごとに熱中症予防計画を作成し熱中症予防対策を実施 ③ 猛暑期の熱中症予防強化（1回目休憩の早期設定、全面マスク着用時休憩工夫、件名毎の作業中止基準の設定、保冷剤活用方法の推奨、ニーズに応じた給水車の配置、空調機の故障対応など） ④ 熱中症対策新規品（例 空調服、ウェアラブルデバイス等、塩タブレット、アイススライ等）の積極導入	4月～10月	継続	○	○	▲									
		4月～10月	継続	-	○	▲									
		4月～10月	継続	-	○	▲									
		5月～10月	継続	○	○	▲									

6. 2026年度安全活動計画

2026年度安全活動のうち、1Fの重点活動

分類	アクションプラン	2026年度安全活動計画のうち、1Fの重点活動内容	実施時期	実施者：○ 対象者：▲		
				当社社員	元請企業	作業員
人的対策	安全意識の向上活動	作業点検の説明会等の活動による高度化 ・作業点検フォローを活用した勉強会等による危険源の抽出精度の向上、顕在化シナリオの想定力量向上 ・実施済作業点検記録表の評価ならびに所内へのフィードバック実施	4月～3月	○	▲	▲
物的対策	作業環境の改善活動	作業現場における危険源（ハザード）の徹底排除 ・作業関係者全員参加で、危険源（ハザード）の抽出および顕在化シナリオの想定を実施、危険源（ハザード）の排除や物的対策を行う （作業点検は本作業だけでなく準備、片付け、簡易な作業に対しても行い、危険源には全ての道工具を含める）	4月～3月	○	○	○
管理的対策	KYの改善活動	『現場KY～「直前 現場 現物 確認」～』による日々の安全管理 ・『現場KY～「直前 現場 現物 確認」～』にて、現場環境の変化や計画段階との手順の相違がある場合は、『一旦立ち止まり』、作業点検を再実施する	4月～3月	○	○	▲
	独自の安全・コミュニケーション活動	作業点検（リスクアセスメント強化）の実践 ・作業関係者全員の参加のもと、全員の発言を促し危険源（ハザード）を徹底して抽出し、顕在化シナリオの想定と防護措置の設定を行う ・リスク検討にて排除しきれない残存リスクは、適した防護措置を採用し対応する ・日々の作業の直前に現場・現物を確認し、事前の計画と相違があるか確認する ・作業期間中に変化があった場合、作業点検を再実施する （作業手順の変化、季節等による周辺環境変化、新しい人・作業班への交代による変化、新工具・新機材の採用による変化など） ・作業においてやりにくさを感じたら、声をあげて『一旦立ち止まる』ことを徹底する。また、言い出しやすい雰囲気を作る ・至近3年の緊急OEを確認し、類似の災害が発生しないように安全対策を作業手順に取り込む	4月～3月	○	○	○
	熱中症予防活動	熱中症対策新規品（ウェアラブルデバイス、アイススラリー ^{※1} 等）の積極導入	5月～10月	○	○	▲

※1 アイススラリーについては、1F所内において各グループに配付し現場出向前に使用してもらう。効果について使用者の所感を確認し、良好な結果が得られれば協力企業とも情報共有し、積極導入を促す。

7. 2026年度熱中症予防活動

青字：2026年度追加・見直し箇所

方針	目的	対策（アクションプラン）	実施者：○ 対象者：▲		
			当社社員	元請企業	作業員
熱中症の意識向上（教育）	熱中症教育の実施	社員向け・作業員向けの熱中症予防教育の実施	○	○	▲
		災害再現CGを活用した熱中症予防教育（新規コンテンツを随時追加）	○	○/▲	▲
	熱中症予防対策の計画・周知	クールベスト・保冷剤着用の呼びかけ（WBGT値25℃以上）	○	○	▲
		当社・元請企業による熱中症対策計画書に基づく熱中症予防対策の実施	○	○	▲
		デジタルサイネージモニターによる熱中症の注意喚起（天気予報、WBGT予報値などの情報提供）	○	▲	▲
	エリア・時間による熱中症リスクシミュレーションの検討推進	○	-	-	
クールベスト・保冷剤の装着と適切な休憩	熱中症の防止と発症時の対応	休憩所、装備交換所への保冷剤配備	○	○	-
		救急医療室（ER）での応急治療・緊急移送体制の確保	○	-	-
		クールベスト・保冷剤の着用促進（Y、Gゾーン）	○	○	▲
		空調服の活用促進（Gゾーン）	○	○	▲
		体調不良初期で早めのER受診による重症化の防止	○	○	○
		クールベストは、ポケット5個以上のタイプを推奨	○	▲	▲
パートナーと一体となった確実な熱中症予防	熱中症統一ルール徹底	熱中症予防対策の強化期間（4月～10月）による安全管理の強化	○	○	▲
		作業現場にWBGT値測定器を配備し、WBGT値による安全管理の実施 ・現地のWBGT値に補正値を加算して実作業時間を設定 ① WBGT値25～28℃未満（警戒）：2時間以下 ② WBGT値28～31℃未満（厳重警戒）～軽作業：2時間以下 ③ WBGT値28～31℃未満（厳重警戒）～重作業：1時間以下 ④ WBGT値31℃以上（危険）原則、作業中止（作業する場合は主管部の許可を得る）	-	○	▲
		熱中症管理者等による作業員の体調管理 ・作業前に、作業員の体温、血圧、アルコール度数を計測、および、互いの表情を確認しあい体調を確認する ・「1Fの夏場作業（4月～10月）の経験がない作業員」の識別化、熱中症予防の徹底 ・管理者による作業員の健康診断結果、熱中症含む既往歴の確認と症状に応じた配慮	-	○	▲
		気温上昇期（梅雨明け等）における暑熱順化の具体的な実施方法を設定する 例）休暇明けの作業日は、標準より15分早く休憩をとり、翌日以降段階的に作業時間を長くするなど	-	○	▲
		「既往歴、熱中症発症に影響のある疾患（糖尿病、高血圧等）」への具体的な対応方法と作業開始前の体調確認方法を予め設定する	-	○	▲
		「Y装備（全面マスク）作業」の安全対策を具体化する 例）15分ごとに体調確認を行う、WBGT値が高い日は作業時間を短くする、ウェアラブルデバイスのアラート鳴動時の対応を予め設定する、新規熱中症対策用品の導入など	-	○	▲
		発症例の多い作業開始後2時間以内の発症抑制のために1回目の休憩を早めに設定する	-	○	▲
		酷暑期を踏まえた工期や工程計画を設定する（当社とパートナー[元請]）	○	○	-
		熱中症の中止判断は、工事毎に当社主管部と元請企業の協議で条件を定める	○	○	-
		休憩中や作業後のクーリングや給水方法の指導・教育の実施	-	○	▲
	重点対策の継続	Y装備時に徒歩移動する際は、作業時間として扱う	○	○	-
		水分補給ができない状態でのクーリング（車内など）については、作業時間として扱う	○	○	-
移動式給水車（休憩車）の配備（企業要望箇所へ配備）		○	-	-	
身体負荷の軽減など	空調機故障時の早期対応（スポットクーラーなどの代替品準備）	○	-	-	
	IoTウォッチ等の装備、熱中症対策用品の積極的導入	○	○	-	
	屋外作業時に日よけ使用など各パートナーの好事例を取り入れる（工事ごとに個別の安全対策を実施）	-	○	-	

【参考】2025年度の熱中症予防活動

青字：2025年度追加・見直し箇所

方針	目的	対策（アクションプラン）	実施対象箇所
熱中症の意識向上（教育）	熱中症教育の実施	社員向け・作業員向けの熱中症予防教育の実施 災害再現CG（熱中症[No.8、No.13]）を活用した熱中症予防教育	社員、パートナー関係者、作業員
	熱中症予防対策の計画・周知	クールベスト・保冷剤着用の呼びかけ（WBGT値25℃以上） 当社・パートナーによる熱中症対策計画書に基づく熱中症予防対策の実施 デジタルサイネージモニターによる熱中症の注意喚起（天気予報、WBGT予報値などの情報提供）	社員、パートナー関係者、作業員
クールベスト・保冷剤の着用と適切な休憩	熱中症の防止と発症時の対応	休憩所、装備交換所への保冷剤配備による入構者への提供	当社
		救急医療室（ER）での応急治療・緊急移送体制の確保 クールベスト・保冷剤の着用促進（Y、Gゾーン） 空調服の活用促進（Gゾーン）	社員、パートナー関係者、作業員
		体調不良初期で早めのER受診による重症化の防止 クールベストのポケットは、5個以上（5個以上（脇2個、背中1個、APD1個、GPS1個）のタイプを推奨	パートナー関係者、作業員
		猛暑期に対応した重装備用水冷式クールベスト（試作品）の活用	パートナー関係者（一部） 作業員（一部）
パートナーと一体となった確実な熱中症予防	熱中症統一ルールの徹底	熱中症予防対策の強化期間（4月～10月）による安全管理の強化 作業現場にWBGT値測定器を配備し、WBGT値の確認による安全管理 ・現地で計測したWBGT値に補正值を加算して実作業時間を設定する ①WBGT値25～28℃未満（警戒）：2時間以下 ②WBGT値28～31℃未満（嚴重警戒）～軽作業：2時間以下 ③WBGT値28～31℃未満（嚴重警戒）～重作業：1時間以下 ④WBGT値31℃以上（危険）原則、作業中止（主管部による許可作業を除く）	社員 パートナー関係者 作業員
		熱中症管理者等による作業前の体調管理 ・作業員の体温、血圧、アルコールチェッカー実測、作業前のフェースtoフェース双方向による体調管理 ・「1Fの夏場作業（4月～10月）の経験がない作業員」の識別化、熱中症予防の徹底 ・作業責任者等管理者による健康診断結果、熱中症含む既往歴確認と状況に応じた配慮	
		重点対策の継続 ・気温上昇期（梅雨明け等）において、暑熱順化の具体的な実施方法を設定する 例）休暇明けの作業日は、標準より15分前倒して休憩をとり、翌日以降段階的に作業時間を長くするなど ・「既往歴、熱中症発症に影響のある疾患（糖尿病、高血圧等）」への配慮不足とならないように作業開始前の体調確認方法と該当作業員への具体的な配慮方法を設定する ・「全面マスクを着用した作業」の具体的な配慮方法を設定する 例）15分ごとに体調確認をおこなう。15分前倒して休憩をとる。休憩取り方の工夫を図るなど ・作業開始後2時間未満での発症が多いため、1回目の休憩は早めに設定する ・酷暑期を踏まえた工期や工程の設定を行う（当社とパートナー[元請]） ・熱中症の中止判断は、工事毎に主管部と企業の協議・判断で作業中止の条件を定める	
身体負荷の軽減など		新規項目の追加 ・Y装備時に徒歩移動する際は、作業時間として扱う ・水分補給ができない状態でのクーリング（車内など）については、作業時間として扱う	
		給水車の配備（企業より要望の多い箇所に4台設置）	当社
		空調機故障時の早期対応（スポットクーラーなどの代替品準備）	当社
		IoTウオッチ活用の推奨	社員、パートナー関係者、作業員（一部）
		屋外作業時に日よけ使用など各パートナーの好事例を取り入れる（工事ごとに個別の安全対策を実施）	社員、パートナー関係者、作業員

以下、参考資料

【参考】2025年度発生災害の振り返り（熱中症災害以外）

（2026年3月末現在）

No	年月日	件名	概要	場所	傷害程度	装備	種別	年齢	1F経験	作業状況	負傷部位	物的要因（危険源）
1	4月24日	構内企業棟エリアにおいて、後退してきた4tトラックに接触し負傷	4tトラックの運転者（加害者）は、乗車せずエンジンを始動した際に、ギアがバックに入っていたことに気がつかず、後方へ急発進した。動いた車両は、他工事で従事していた作業員（被災者）に接触した	元請企業棟エリア	不休	Y装備（カバーオール2重、全面マスク、全面マスク、革手袋、G長靴）	交通	40代	5年6ヶ月	作業中	腰	トラック
2	5月27日	ジャバラハウス格納時に可動部に指を挟み負傷	汚染拡大防止ハウスを燃料取り出し用構台へ設置後、ハウス格納時に被災者がジャバラハウスの可動部に指を挟んでしまい負傷した	2号燃料取り出し用構台6FL	不休	G装備（DS2マスク、革手袋）	はさまれ・まきこまれ	60代	1年3ヶ月	作業中	手	蛇腹ハウスのクロスフレーム
3	7月18日	新事務本館食堂従業員トイレでの転倒負傷	給食センターの従業員用トイレの清掃を終えて、個室から出たところ、自身のスリッパを踏んでしまったことで、足がもつれて転倒し、壁にわき腹をぶつけて負傷した	新事務本館食堂	軽傷Ⅱ	一般服（マスク無し、スリッパ）	転倒・つまずき	50代	10年4ヶ月	作業中	脇腹	スリッパ
4	9月30日	K4タンクエリア近傍にて資機材積み込み・搬入作業に従事していた作業員の腰痛	資機材の積み込み・搬入作業（最大重量：約20kg）中に腰の痛みを感じたが、作業を継続した。事務所に戻ってからも腰の痛みが引かないことから、医療機関で診察を行い、腰痛症と診断された	K4タンクエリア	不休	G装備（空調服、DS2マスク、クールベスト、綿手袋、ゴム手袋2重、皮手袋、靴下2重）	その他	20代	0年0ヶ月	作業中	腰	資機材
5	10月9日	鉄骨のボルト締め付け作業中に左薬指を負傷	被災者は、姿勢の悪い状態で反力受け付きの電動トルクレンチのソケットをボルトにはめ込む際に、誤って起動トリガーを押してしまい、反力受け部と部材間に左手薬指が挟まれてしまい負傷した	大型廃棄物保管庫第一棟	不休	G装備（DS2マスク、保護メガネ、綿手袋、ゴム手袋1重+革手袋、靴下2重、安全靴、墜落制止用器具）	はさまれ・まきこまれ	40代	0年0ヶ月	作業中	手	反力受け電動トルクレンチ
6	10月27日	インパクトレンチ工具でボルト締め付け後同工具引き抜き時での顔面負傷	鋼矢板のブルマンランプを外す作業において、ブルマンランプのボルトから外れにくくなっていったインパクトレンチを引っ張った際、インパクトレンチ本体が顔面にあたり、唇を負傷した	固体廃棄物貯蔵庫第11棟建設地	不休	G装備（DS2マスク、一般服、綿手袋+ゴム手袋1重+革手袋、耐火服、靴下2重、G短靴）	その他	40代	0年1ヶ月	作業中	顔	インパクトレンチ
7	1月8日	ノッチタンク減容作業中に負傷	クレーンを使用してコンテナへ解体片を取納する作業を終えた作業員（被災者）は、コンテナ内部から出ようとした際に、外側の敷き鉄板上に落下してしまい、右手首、右下腿を負傷した	一時保管工エリアW	軽傷Ⅰ	Y装備（綿手袋、ゴム手袋3重、浸透性防火スーツ、皮手袋、ゴム長靴）	転倒・つまずき	50代	3年5ヶ月	作業中	手・足	コンテナ
8	2月9日	冷却塔解体作業中にチップソーで左手人差し指を負傷	免震棟北西駐車場にて、撤去部材の細断作業中にチップソーで左手人差し指を負傷した	免震棟北西駐車場	不休	Y装備（クールベスト、綿手袋、ゴム手袋2重、靴下2重、切削防止手袋）	切れ・こすれ	50代	4年7ヶ月	作業中	手	チップソー
9	3月3日	建屋内で移動中に右手を接触させて負傷	作業終了後に装備を脱着中に、右手の人差し指付近から血が滲んでいることを確認。負傷した場所は、現場通路の鋭利な部位に手を接触させたものと思われる	3号機T/B1階	不休	クールベスト、綿手袋、ゴム手袋3重、靴下2重	切れ・こすれ	30代	6年11ヶ月	作業中	手	現場通路の鋭利な部位（予想）
10	3月11日	資機材荷受け作業中に左手指を負傷	フォークリフトで資機材（クロスカッター）をリフトアップし、枕木を挿入後にリフト降下させた際、資機材の荷重により枕木が跳ねて、左手指に接触し負傷（骨折）した	自力棟（旧日立事務所）駐車場	軽傷Ⅱ	クールベスト、綿手袋、ゴム手袋2重、靴下2重	その他	30代	8年3ヶ月	作業中	手	枕木
11	3月17日	1号大型カバー設置工事におけるケーブル養生切断時の電工ナイフによる左太もも負傷について	1号機大型カバー内FL+18mレベルにて、ケーブルラックの配線作業に従事中、ケーブル養生を電工ナイフにて切ろうとしたときにナイフをすべらせ、左太もも内側を切創した。同行者と共に旧情報棟休憩所に歩いて戻った。	大型カバーFL+18mレベル	不休	Y装備（カバーオール1重、全面マスク、綿手袋、ゴム手袋2重、靴下2重、切削手袋）	切れ・こすれ	30代	12年0ヶ月	作業中	足	電工ナイフ

* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

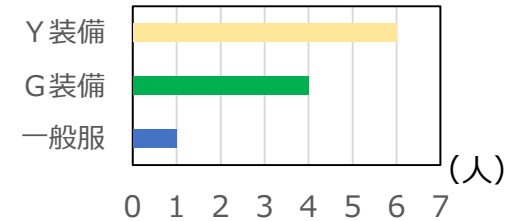
【参考】2025年度発生災害の振り返り（熱中症災害は除く）

■ 装備別、年代別、1F経験年数別の災害発生状況

- ・年代別では、40～50代に災害が多く発生している
→ 1F作業員の中で40～50代の割合が多い、体力面の影響
- ・重装備であるほど災害発生数が多いが、被災状況には装備の影響は見られなかった
- ・1F経験年数による発生状況の違いは見られなかった

(2026年3月末現在)

装備別

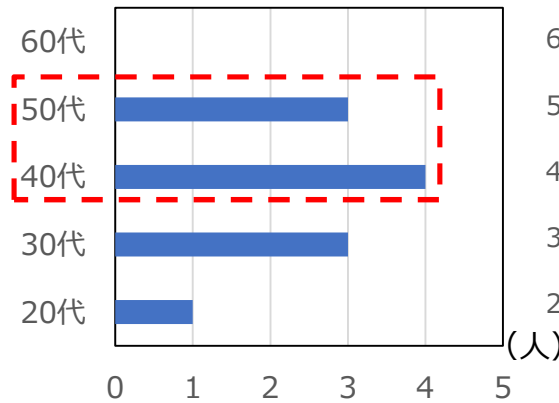


40～50代の
災害が多い

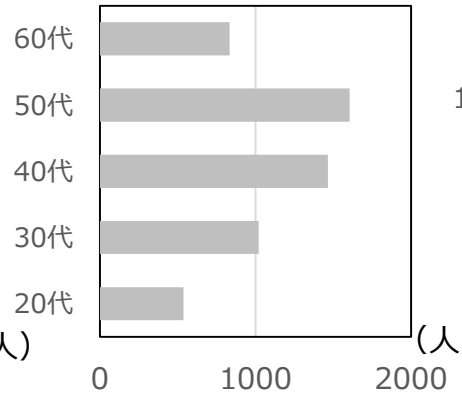
↓
年齢を考慮した
防護措置が必要

作業点検で年齢
に応じたリスク
抽出を行う

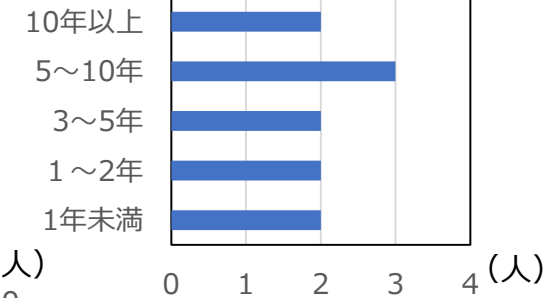
年代別



年代別 1F作業員数
(2024年9月～10月)



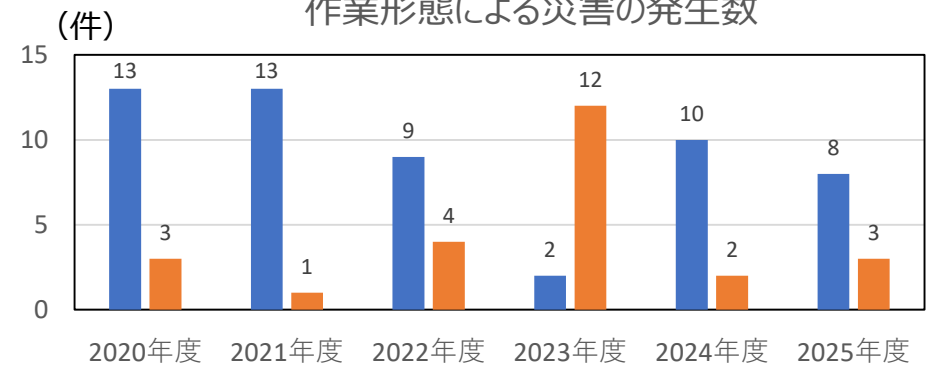
1F経験年数



■ 作業形態（本作業／付帯作業）による災害の発生数

- ・付帯作業（準備・片付け・作業現場への移動等）における災害は2023年度と比較して2024年度、2025年度では減少
- ・作業点検で事前に移動ルートを含め危険源を抽出し防護措置を行っているため、当該事象が減少と分析

作業形態による災害の発生数



■ 本作業 ■ 付帯作業（準備・片付け・移動等）

【参考】2025年度発生災害の振り返り（熱中症災害は除く）

■ 作業点検・立ち止まりの実施状況の評価

（2026年3月末現在）

a. 作業点検の実施状況

作業点検の3段階評価 [災害：11件、対象外：1件]	できている	できていない	状況	対象災害 No
I 作業点検を実施したか	6	4	・ 作業点検（作業着手時）を実施しなかった	3 6 9 10
II I（できている）のなかで、 危険源は抽出できているか	2	4	・ 作業点検で定めた手順と異なる実施方法のまま作業を継続した ・ 当該工具を危険源として抽出できなかった ・ 作業点検から8か月が経過し、環境変化に応じた新たな危険源を抽出できなかった	2 5 7 8
III II（できている）のなかで、 顕在化シナリオの想定はできているか	1	1	・ 手の負傷シナリオに対し切創防止手袋を採用できたが、脚を負傷するシナリオが想定できなかった	11

b. 立ち止まりの実施状況

立ち止まりの2段階評価	対象外	できていない	状況	対象災害No
I 現場環境や手順に変更があった際に立ち止まれたか	7	4	・ 現場環境の変化や手順の変更に対し『一旦立ち止まり』ができず、作業点検の再実施ができなかった	2 6 8 10
II 『一旦立ち止まり』ができない背後要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立ち止まるべきタイミング・状況が明確になっていなかった ・ 立ち止まるべき事象と認識できなかった 			

c. 課題の整理（共通要因）

【人的要因】

- ・ 現場で変化があっても『一旦立ち止まり』ができず、作業点検の再実施ができていない
- ・ 『一旦立ち止まり』をするべきタイミング・状況と認識できていない

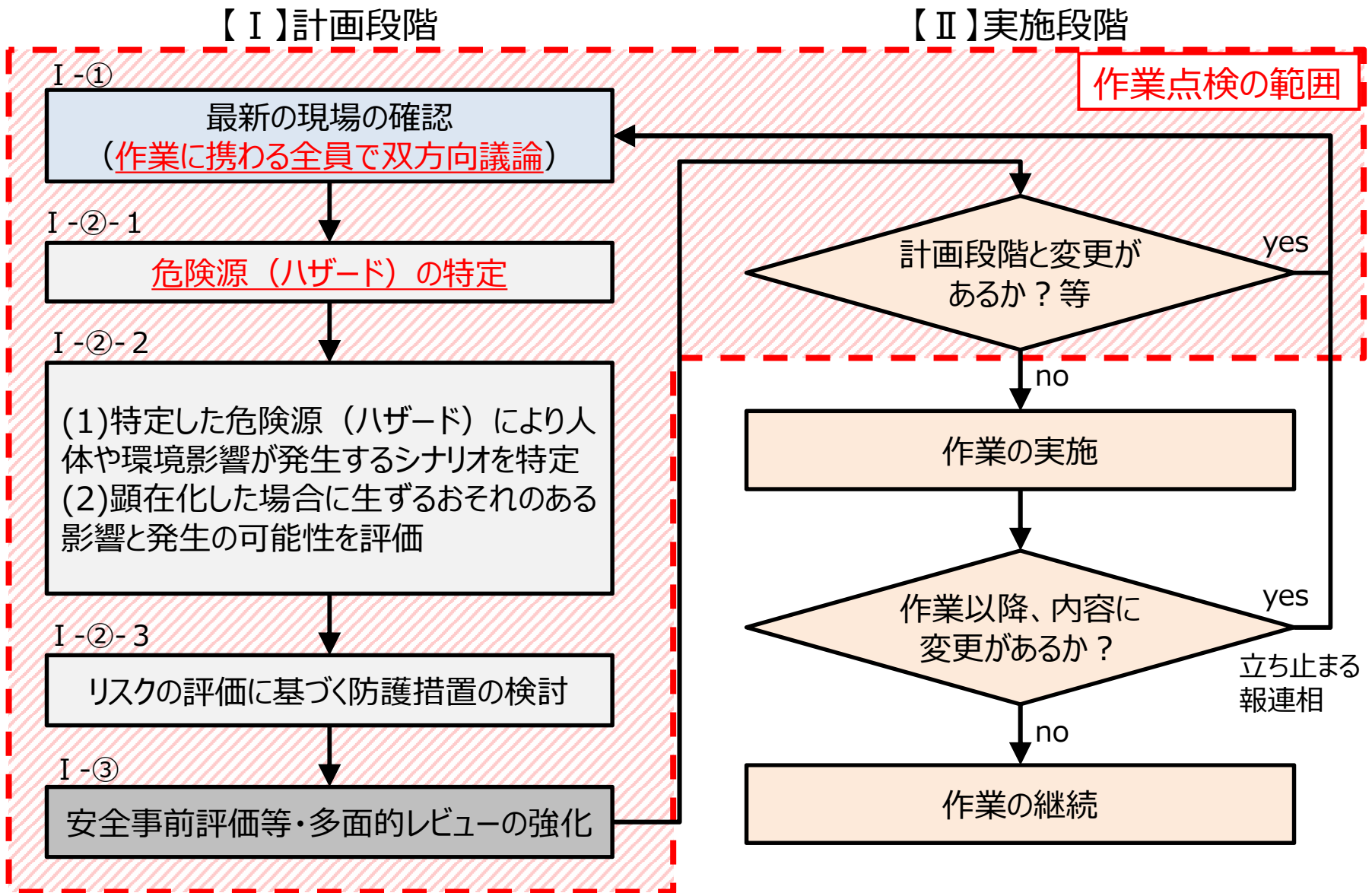
【管理的要因】

- ・ 作業に適した**装備・防護措置**が設定できていない
- ・ 『一旦立ち止まり』をするタイミング・状況が**明確になっていない**
- ・ 危険源の**抽出精度および理解の不足**（個人差が大きい）



作業点検の
理解度不足
(教育不足)

【参考】作業点検



【参考】作業点検フォロー（例）

発生日時：2026年2月9日（月）

【概要】

廃棄予定の冷却塔の解体作業において、解体部材を左手で押さえ、右手に持ったチップソーで切断していた。作業開始後1時間程経過したところで、刃先が斜めに入ってしまう、左手人差し指と接触し切創した。（切創防止手袋は着用していた）

【主な要因】

当初はセーバーソーを使用していたが、切りづらかったためチップソーに変更した。しかし、チップソーへの変更に対し、要領書への反映、作業点検（リスクアセスメント）が未実施であった。作業員は、チップソーに対し、これまでの作業経験から危険源との認識がなかった。



作業状況（再現）

作業点検における教訓

- 当初使用予定であったセーバーソーに対しては作業点検を実施していたが、変更後のチップソーに対しては実施しなかった。
- 当初の計画から使用する工具の変更があった場合、それを現場の変化と捉え、改めて作業点検を実施し、最新の現場に対する危険源の抽出、シナリオおよび防護対策の検討を行う。
- 危険源の特定は、作業経験の有無などにかかわらず、危険あるいは危険の可能性のあるものを特定する。
- 作業点検が実施されず、有効な防護対策ができていないと、災害発生の可能性が高い状態で作業を行うこととなる。

